生活保護受給の現状は？

（自民クラブ）

問 度重なる不正受給事件を背景に、生活保護の適正受給が求められているが、本市ではどのような状況なのか。また、単に保護費を支給し最低限の生活を保障するだけでなく、一人ひとりの自立を支援していく必要がある。現在、どのように就労支援を行っているのか。

答 生活保護の要否判断は、書類審査だけでなく、申請後、訪問調査や本人からの聞き取りにより、生活の現状や困窮に至った経緯など詳しく確認し、ケースごとに診断会議を開催し、判定・運用を行っている。

平成25年7月末日現在における本市の生活保護人員は517世帯636名、世帯保護率は千分率で11・53パーミルとなっており、愛媛県内平均保護率29・04パーミルを下回っている。

しかし、近年では、保護受給世帯は増加傾向にあることから、平成25年度から1名の就労支援員を新規に配置した。現在の組織は6名で、ケースワーカーとワーカーの統括である査察指導員により相談や訪問、就労支援などを行っている。平成24年度は20世帯、平成25年7月末までに7世帯が就労につながり、生活保護から自立している。

今後とも、生活保護制度の規定に基づく適正な事務に努めるとともに、就労支援に積極的に取り組んでいきたい。

どう考える！ 合併10周年記念事業

（新政クラブ）

問 本市は、平成26年11月に合併10周年を迎える。合併記念事業の実施は、市民の融和や市の飛躍・発展につながるものである。水辺空間を活用したウォーキング大会やサイクリングイベント、千の風モニュメントや歌碑の建立、だんじりなどの統一かき比べといった記念事業を実施する考えはないか。

答 合併10周年記念事業は、多くの市民の協力を得て実施し、ほんとうに喜んでいただけるものにしたいと考えている。

ウォーキング大会やサイクリングイベントは、市民が気軽に参加しやすく、記念事業としてふさわしいと考えている。今後、関係機関と連携をしながらコースの整備を行い、地域の活性化などに結びつくような方策を検討していきたい。

千の風モニュメントなどの建立については、新たな魅力発信のシンボルになるものと考えており、制作主体や設置場所などを今後検討し、実現したいと考えている。

だんじりなどによる統一かき比べは課題が多いが、10周年を祝う事業として実現が可能かどうか検討していきたい。

どう活かす？ 全国学力・学習状況調査

（新政クラブ）

問 文部科学省実施の平成25年度全国学力・学習状況調査結果が8月に発表された。この結果は、今後の教育・生活指導の改善にたいへん役立つものと考えられるが、どのように活用していくのか。また、本市の学力向上に向け、どのように取り組むのか。

答 現在、市内小・中学校に配置された学力向上推進主任を中心に、全校体制で学力向上に向けた取組を行っている。今後、平成25年度調査結果を分析した上で、授業改善や指導の充実など具体的な改善策を検討するとともに、小・中学校の連携を密にすることにより、義務教育9年間を見通した学力向上の取組を推進していきたい。

教育・生活指導の改善についても、調査結果の分析を基に、学校のみならず家庭や地域との連携強化を図りながら、市が目指す「心豊かにたくましく生きる西条っ子の育成」の実現を更に進めていきたいと考えている。

積極的に授業を受ける子どもたち

現在の整備状況は？ 学校トイレの洋式化

（新政クラブ）

問 洋式トイレの普及が進んでいるため、和式トイレでは排泄ができない子どもが増えている。和式トイレは子どもの健康にどのような影響を及ぼしているのか。また、市内小・中学校における現在の洋式トイレの整備状況について問う。

答 子どもたちの中には、自宅とのトイレの様式の違いにより、トイレを我慢する場合があり、教師などが子どもの状態を察して健康に悪影響を及ぼさないよう適切に対応している。

また、現在の洋式化率は、小学校19・1パーセント、中学校30・4パーセント、公立幼稚園33・3パーセント、公立保育所32パーセントとなっている。特に、小学校では、平成24年度から28年度までの間に、洋式便器を設置する計画で進めており、洋式化率30パーセントを目指している。公立保育所では、当面、洋式化率50パーセントを目標に整備していきたい。